

# JAWS REPORT Vol.78



## CONTENTS

**Jaws  
REPORT**  
ジョーズ・レポートVol.78

発行人：山下眞一郎

編集人：池田 康寛

” ”：町屋 奈

福集協力：瀬戸広告社

平成27年12月16日発行

- 02 RSPCA 短期研修会レベル2報告
- 03 第3回シェルター・メディシン・セミナー報告／栃木県における広域水害について
- 04 動物愛護の作文コンテスト
  - ・概要、受賞者・環境大臣賞受賞作品紹介
- 06 ペットショップ視察報告／視察結果とその後 あの犬は今…
- 07 支部だより：長野(東信)支部「犬と猫の“いのち”への思い」
- 08 動物との共生を考える連絡会「殺処分0を考える」シンポジウム報告
- 09 謾渡報告／旭川市への要望書提出
- 10 ジョーズジュニアコーナー：動物福祉啓発コミック
- 11 各種お知らせ
- 12 ・慈善bingo会、JAWSオリジナルカレンダー・グッズ紹介
- 13 報告事項
  - ・理事会、動物愛護週間中央行事、捨て犬捨て猫キャンペーン結果
- 15 寄付者氏名掲載
- 16 会員継続・ご寄付のお願い／税優遇措置について

## RSPCA 動物福祉短期研修会レベルⅡを開催

この研修会は、RSPCA 動物福祉短期研修会レベルⅠ（基礎コース）を修了された方を対象に、より実践的な内容となる RSPCA（イギリス王立動物虐待防止協会）動物福祉短期研修会レベルⅡを、10月16日から二日間、東京で初めて開催しました。

講師には、弁護士で動物虐待事例の豊富な経験を持つ RSPCA 訴訟担当シニアマネージャーのフィル・ウイルソン氏を招聘し、英国における動物虐待の実例について講義していただきました。また、4つのグループに分かれて、他機関との連携協働するための原則や各動物種の動物福祉実施規定について、各グループで議論し作成していただきました。



▲ 講義風景

### 【動物虐待の4つのカテゴリー】

- ①積極的虐待
- ②ネグレクト
- ③精神的虐待
- ④性的虐待

このカテゴリーは児童虐待と一緒にあり、一人の加害者が人も動物も被害者にしてしまうことを「リンク（LINK）」という。

動物虐待は人への虐待と密接に関連する。

### 【英国における動物虐待を取り巻く環境】

- ・RSPCA 調査官は立ち入り権限を持たない。そのため、動物虐待などで立ち入り調査が必要な場合は、警察と協働する。
- ・英國の法律でも動物は物と定義されている。しかし、所有者は所有物を守る義務があり、守れないときは代わりに警察が守ることができる、そのため、警察は所有物が破損しないように所有者から押収することでき、また、犯罪の証拠として所有者から取り上げることができると法律で決められている。
- ・所有権の移動（押収）は裁判所が認め、法律に基づいて国が行う。その後、RSPSA へ所有権が譲渡される。
- ・飼い主の飼育能力を超えた過剰多頭飼育 = ホーダー問題は、飼い主の精神衛生のケアが必要不可欠。そのため、精神科医やカウンセラー等と協働する。

動物虐待等の事件解決には、他機関との協働が大切であり必要不可欠である

### 【グループ作業】

- 1. どのような機関と連携をとっていったらよいか

警察、消防、自衛隊、動物園・水族館、精神科医、カウンセラー、獣医学院、獣医専門医（法獣医学など）、獣医師会、法律家、住宅局、動物取扱業者、愛護団体、人の福祉関連（児童相談所、民生委員、ケースワーカー、ソーシャルワーカー、ヘルパー）など。

### 2. 協働するための準備

- 連携する機関と協働する上で、計画の段階でしっかりと同意書を交わしておくことが重要

実際に協力しなければいけない状況がおこる前に同意書を取り交わしておくと、緊急時に動きやすくなる。

- 同意書の内容（例：警察）

・RSPCA が警察に対して協力できることの一覧  
・警察が RSPCA に対して協力できることの一覧

- 同意書を交わすための心得

- 1) 契約を交わす主たる人物を識別する

・より高い地位にいる人物と取り交わす方が協働はスムーズ。

例）警察との連携ならば、警察署と RSPCA 動物検査部のトップ同士で取り交わしている。

- 2) 自分達の役割と何ができるかを説明する

- 3) 自分と相手の限界を明確化する

4) 利害が対立した際、自分達に有利となるための相手への説得方法を考えておく

- 5) 自分達が引き受けられる限界を知ること

### 感想

今回の研修会は、グループ作業を中心とした研修会でした。参加された方々はとても熱心に議論され、素晴らしい内容の成果物を発表していました。他機関との協働は、事件解決には大変重要であり、日本でも早急に構築していく必要があります。また、各動物種の動物福祉実施規定の策定は公平且つスムーズに仕事を実行する上で大変有効です。

動物福祉を守るために、綿密な体制作りが必要不可欠であり、今回のグループ作業内容が、日本の動物福祉に1日でも早く生かされる日がくることを願っています。

## 第4回シェルターメディスンセミナー開催

2年間4回講義を1サイクルで、シェルターメディスンセミナーを昨年6月から開催してきました。今回は、7月4日に第3回「シェルターにおける疫学と頭数制限」と題して、UCLA ティビス校田中亜紀先生にご講義を、シェルターメディスンを取り入れ改善されてきた仙台市動物管理センター職員の方々からもご報告をしていただきました。12月の第4回目の開催で今サイクルは終了いたしますが、来年度から、また、新しいサイクルを、スタートする予定です。



## 栃木県における広域水害について～同行避難の課題～

### ■ 今年9月に起こった記録的大雨による浸水被害。その時の状況や今後の課題について、栃木支部からの報告です。

はじめに、今回の水害で、当支部に多くの皆様からご心配のメッセージをいただきたり、気にかけていたいたことに心から感謝申し上げます。フードが水没しになったり、長期間の断水や、物資を買いに行こうにも車が出せないといった被災状況の中で、メンバーが自分の周りや被災エリアで、現場で必要な救援を行ってきたことを誇りに思います。

それでは、今回の水害における動物達の犠牲と被害の実情をお伝えします。

#### ○消防による同行避難拒否・避難中に物資がゼロ○

ある女性は消防に飼っている猫の同行避難を拒否されました。しかし、彼女は同行避難の知識があった為、消防を説得し同行避難をしました。避難所は動物に関する物資が全くなく環境も整っていない状態でした。幸い、土砂崩れもなく、浸水も床下で済んだので、二泊三日の避難で自宅に帰宅できました。もし、避難が長期化していれば、猫は狭いキャリーに閉じ込めておくこととなり、かなり強いストレスにさらされることとなつてしまふ。

同行避難拒否については、国のガイドラインがあるにもかかわらず、このような事態が起きたことで、県の啓発不足が浮彫りになり、特に、市町村や自治会等への周知徹底が今後の課題として挙げられます。

#### ○避難場所はペット禁止！！・同行避難の啓発不足○

鹿沼市の地域防災計画では、避難場所が動物禁止であることを市のホームページなどで広報されていました。その為、動物を連れて行けないと思ってこんな人たちが多く、結果、動物の犠牲が増えました。避難場所が動物禁止というのであれば、同行避難を前提に、保健所や動物病院等で一時的に預かってもらう場所を確保するなどの協力体制も平常時から整え、市民に周知していく必要があったと思います。

県内でも被害が大きかった鹿沼市、小山市、栃木市、日光市、市町村、消防でも乏しかった同行避難の知識が一般市民に行き届いているはずもなく、自宅に置き去りになった動物達にも犠牲が出ました。また避難場所に入れず車中泊をしていた若齢犬が死亡するなど、避難できても環境が整わず、犠牲になる問題が起きていました。

#### ○被災した動物達○

浸水エリアだった小山市内で小型犬が保護され、栃木

県動物愛護指導センターに収容されました。その後も飼い主は現れなかったため、当方が団体譲渡で引き受けました。今回も身元判明に役立つマイクロチップ等の必要性を痛感しました。

#### ○見捨てられた学校飼育動物○

被害が大きかった小山市の一部の小学校には学校飼育動物がいなかったのですが、当初はどこも学校飼育動物の被害状況を把握できていない状態だったことが分かりました。学校飼育動物自体が見直されつつある中、未だ責任の所在があいまいで、緊急災害時において真っ先に犠牲になる動物であります。そのため、学校飼育動物を含めた災害時の対策を作成することも必要です。

#### ○室内の消毒や、動物の逃走対策○

水害後の清掃で人の出入りがあることから、動物たちが逃げてしまうなどの問題がありました。動物の逃走対策のための動物一時預かり場所の確保やケージの貸出が必要です。当方も支部所有ケージや、皆様からご支援いただいたケージなどを、貸し出しさせていただきました！また、同様に水没してしまったフードなどの被害があったお宅へは、ご支援いただきました物資の提供などさせていただきました。

最後に、栃木県は水害については初めてではないことから、県は、平常時から、関連機関や団体と緊急災害時にはどうするか、綿密に確認しておく必要があります。このような災害の教訓が生かせるよう今後、当方でも県議、市町村議員にも働きかけを行い、毎年行われる避難訓練の際に、ペットとの同行避難を盛り込んだ訓練の実施や、地域防災計画の見直しなど、円滑な同行避難推進のために尽力していきたいと考えております。



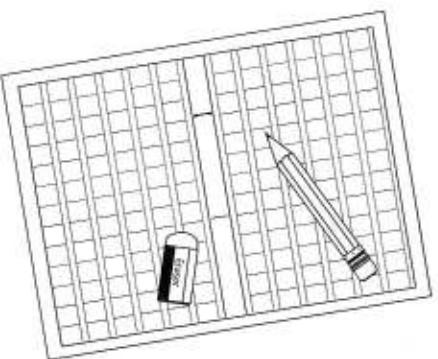
▲ 鹿沼市の写真

# 第56回(平成27年度)動物愛護の作文コンテスト

## ~全ての命を大切にする心を育む~

今年は昨年を418篇も上回る1697篇の応募がありました。その中には、英国、ロンドンの日本人学校の小中学生からも4編の応募がありました。動物愛護、福祉活動の次世代を担う多くの小中学生が、夏休みを利用して体験したことなどを通し「命とは何か」を考え、作文にして応募してくださったことは嬉しい限りです。審査員の方々による厳正な審査の結果、下記のとおり、28名の方が受賞されました。表彰式は11月15日(日)、東京プリンスホテル・サンフラワーホールに常陸宮妃殿下をお迎えし

て、開催されました。前夜の大雨も上がり、90名近い受賞者とそのご家族、環境省をはじめとするご来賓、審査員の皆様がご出席くださいました。受賞者はリハーサルで過度の緊張感をほぐし、式本番は厳粛な雰囲気のなか、進められました。最後に、妃殿下から受賞者に直接記念の御下賜を御手渡し頂き、温かな労いのお言葉を頂きました。会場は、すっかり和やかな空気に包まれ、ご家族の皆様も、この記念すべき行事への参加が良き思い出になることを確信されたと思われます。



作文コンテスト表彰式  
(11月15日東京プリンスホテル)

### 環境大臣賞

### 小学生の部

「うるさい」「世話が大変」そんな理由で今日も小さな命が奪われていきます。保健所は殺処分という残酷な方法で捨てられているのです。どんな動物であっても殺してはいけないという気持ちから私は殺処分が減つてほしいと心から願っています。そもそもベットは何なのでしょう。私は家族の一員だと考えます。自立して生きている野生動物とは違い、ベットは飼い主が守ってあげなければならぬ存在だからです。

私の家にはたくさんの動物がいます。家の入り口にはメダカの入った鉢、箱の中にはアリジゴクが十四、ドアを開けると甲羅干しをしているスッポンの「ボンズ」の水槽。人の気配を感じると、体をバタつかせ、エサをせがみます。川から連れて来た時は思えない程、懐いています。同時に「キャンキャン」、「ビーピー」と居間から声がします。一つの声は九才になるチワワの「ネミイ」。とても甘えん坊で、未だお腹を出して寝ます。もう一方の声はオカメインコの「ビーチャン」の声。色々な言葉を教えていますが、今でも「ビーチャン」としか言いません。下を見ると、ハリネズミの「ウニちゃん」、「モンちゃん」のケージ。奥に行くと、白スッポンの「白ボン」、クサカマの子、「カメ吉」、「カメ次郎」、ウバールーパーの「福ちゃん」、熱帯魚の水槽とともにぎやかなのです。よって、我が家はエサやりから一日がスタートします。水槽係のものは父、ビーチャンは母、その他を私が担当します。一番大切なのは、アリジゴクのエサとなる虫を集めることです。しかし、動物達の成長を見ていると、とても嬉しくなります。世話を通じて、動物達の個性に気が付きます。食べ物の好みや性格などに違いがある点は、人間と同じだな、と感じます。

この様に、動物との生活は、その動物の特徴や容姿の理由も知ることができます。そんなかわいくて、私たちに様々なことを教えてくれる動物は、人間のわがままな気持ちを満たすためのおもちゃではありません。家に連れて来た時点で、飼い主は、命を預かる「責任」を負うことになります。どんなにかわいがっていても命は限りがあります。動物にとって快適に過ごせるように努力しても、時には動物を死なせてしまうこともあります。私は、その度に申し訳ない悲しい気持ちになりますが、死因や命の大切さについて考えるなど、その死は多くのことを私に教えてくれます。私はこの経験を無駄にせず、自分のものにして活かしていくたいです。ベットは自分自身を成長させてくれる自分の命のかげらなのです。ベットと一緒に暮らしていく上で忘れてはいけないことがあります。それは、ベットショップで見た瞬間の「あの子と一緒に暮らしたい」と思う最初の気持ちです。殺処分をなくすには時間がかかります。しかし、ちっぽけな存在の私でも、可哀想な動物がいることを友達に伝えることはできます。そして、みんなでこの問題について話していくたいと思います。たくさんのこと教えてくれる動物達に感謝の気持ちを込めて。

「キャーンー」  
「父ちゃん、許してあげてもよい」  
「今日も我が家は生きやかです。」

### 生命をあずかるということ

西 東京市碧山小学校

六年

岡本 心奈

小学生の部受賞者				中学生の部受賞者					
都道府県	学 校 名	学 年	氏 名	題 名	都道府県	学 校 名	学 年	氏 名	題 名
<b>環境大臣賞</b>									
東京都	西東京市立碧山小学校	6	岡本 心奈	生命をあずかるということ	石川県	北陸学院中学校	1	甲斐 太一朗	戦争と動物の命
<b>日本動物福祉協会一等賞</b>									
岐阜県	可児市立広見小学校	6	荒尾 凌太	相模の向こうに見えた愛護と保護	東京都	八王子市立松木中学校	3	赤津 茉緒	同じ「生き物」として
<b>一般社団法人昭和会館賞</b>									
徳島県	徳島文理小学校	3	近藤 麻友	メープルはわたしの大切な家族	東京都	慶應義塾普通部	3	鬼澤 佳吾	就業本能～動物らしく生きる
<b>JAWS.UK賞</b>									
兵庫県	愛徳学園小学校	3	田中 伶奈	私の夢	大阪府	四天王寺中学校	2	田上 真愛	動物愛護と実験動物について
<b>日本動物福祉協会二等賞(五十音順)</b>									
徳島県	徳島文理小学校	6	荒川 琴舞	私にできる事	沖縄県	那覇市立石嶺中学校	1	鬼頭 春花	カンナの友達
神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属認定小学校	5	梅澤 朱夏	イルカの思い	香川県	三木町立三木中学校	3	黒田 千聖	パンダのしあわせ
島根県	大田市立北三瓶小学校	6	神在 紗那	隱岐の島で考えたこと	東京都	お茶の水女子大学附属中学校	2	菅野谷 星羅	動物を愛するということ
兵庫県	仁川学院小学校	1	小高 弘太郎	ももちゃんとはなちゃん	静岡県	静岡市立籠中学校	3	鈴木 伽葉	ファンションの裏には、大量的血が流れている
福島県	桜の聖母学院小学校	6	白鳥 邙菜	自分ができること	徳島県	徳島文理中学校	1	鈴木 結花	畜産牛から学んだこと
香川県	坂出市立坂出小学校	6	杉野 愛子	わたしとウタの大切な時間	東京都	お茶の水女子大学附属中学校	2	高林 莉子	ヒヨトリの親子が教えてくれたもの
福岡県	福岡雙葉小学校	2	高尾 果林	動物のすばらしさ	群馬県	柳生市立相生中学校	1	多田 菜月	命と引き換えに
石川県	北陸学院小学校	1	林 礼士	ひばりのうた	東京都	お茶の水女子大学附属中学校	1	田中 爰香莉	動物を取り巻く環境
岡山県	倉敷市立児島小学校	1	早水 木実	たいせつなのち	東京都	成蹊中学校	3	徳吉 駿	動物との共存
東京都	東京創価小学校	5	柳井 秀之	小さな命	東京都	学習院女子中等科	3	野口 友莉香	十四歳の小さな命

### 環境大臣賞

### 中学生の部

ぼくの通っている中学校は、金沢市の中心部、兼六園の近くにある。通学路の途中にある護国神社には、戦争で犠牲になった方々がまつられている。ある日の帰り道、ぼくは神社の森の片隅にひとつの石碑を見つけた。「愛馬の碑」。その石碑には、そう刻まれていた。なんとなく気になりついでみると、石碑の横の立て看板には、この石碑が戦争で犠牲になつた馬をなくさるために建てられたということ書かれていた。ぼくは昨年、修学旅行で広島を訪れた時、戦争の恐ろしさについて学んだ。戦争によって、たくさんの尊い命がうぶわれたことを知つたが、「愛馬の碑」を見た時、もしかしたら、戦争では、人間だけではなく、動物の命もうばわれたのではないか、と気になつた。

そこで、戦争で犠牲になった動物について調べてみた。その中で、ぼくは何冊かの本に出合つた。まず、一冊は「軍馬の戦争」という本だ。その本には、戦争中、犬の命も出合つた。また、戦争中、五〇万頭もの馬が軍馬として戦地に召集され、命を落としたことが書かれていた。そのほとんどが、農耕用や荷馬用に、「家族同様」にかわいがられていた馬だった。弱い主の気持ちを思うと、ぼくはやり切れないと氣持つた。

もう一冊、心に残つたのが「犬の消えた日」という本だつた。その本には、戦争中、犬の命も出合つた。まず、一冊は「軍馬の戦争」という本だ。

その本には、戦争中、五〇万頭もの馬が軍馬として戦地に召集され、命を落としたことが書かれていた。そのほとんどが、農耕用や荷馬用に、「家族同様」にかわいがられていた馬だった。弱い主の気持ちを思うと、ぼくはやり切れないと氣持つた。

その本には、戦争中、犬の命も出合つた。また、戦争中、五〇万頭もの馬が軍馬として戦地に召集され、命を落としたことが書かれていた。そのほとんどが、農耕用や荷馬用に、「家族同様」にかわいがられていた馬だった。弱い主の気持ちを思うと、ぼくはやり切れないと氣持つた。

これらを通じて、ぼくは、戦争は人間だけがするのではなく、罪もない動物たちが見えていた。これらの話を聞いて、ぼくは、戦争は人間だけがするのではなく、罪もない動物たちが見えないところで被害を受けていることに初めて気が付いた。

今年七月十七日、護国神社では万燈みましま祭りが行われた。戦没者を慰霊し、恒久平和を願う行事で、毎年お盆に行われるらしい。

ぼくは初めて祖父と一緒に参列した。何百もの提灯にあかりが灯り、戦死した方々のお名前が浮かび上がつた。ぼくは提灯のあかりをなめながら、ここには記されたことのなかつた動物たちに思いを寄せた。直接戦火にあつた動物たち、供出命令で飼い主と別れになつてしまつた動物たち。たぶん、ここに記された方々と同じくらいの数の別れがあつたのではないかだろうか。

今年七月十七日を迎えた今年、様々な場面で戦争のことが取り上げられた。ぼくは、決して表に出ないけれど犠牲になつてしまつた動物たちのことも忘れてはいけないと思った。

そして、動物をペットとしてかわいがることができる、今の平和な世の中に感謝し、どんな小さな命も大切にしなければいけないと改めて心に誓つた。

### 戦争と動物の命

北陸学院中学校 一年 甲斐 太一朗

# ペットショップ視察報告

先日、環境省がブリーダーやペットショップなどを対象とした動物愛護法の新たな規制を設けることを検討しているという報道がありました。そこで今回はペットショップの相談内容の要件で多くあげられるものの中でも2件の視察内容を報告します。

**!** 「糞尿だらけのところに犬・猫が展示されている」という相談です。

現場はバスを降りて5分ほどの大通りに面したショップで、店内はそこまで悪臭はありませんでしたが、よくある動物臭がしました。昼過ぎ頃に行った為、ほとんどの個体が寝ていましたが、糞尿の中で寝ている状態でした。中には目ヤニがついて目がうつろな仔猫、自分の糞尿が染み込んだ敷紙を食べている秋田犬もいました。特に驚いたのが「ワクチン未接種 お手を入れない様に」と書かれていたグレートデンが身を乗り出して自ら来客を迎えていたことです。犬の感染症に対する危機感が全くありません。逸走防止策もなく、もし外に飛び出てしまったら事故を引き起こす可能性がある大変危険な状態でした。あきらかにスタッフ不足・そして注意不足が伺えました。担当地区の生活衛生課に連絡したところ、「すでに対応中の案件」とのことでしたが、一般の方がみても動物たちの安全が心配されるような現実である以上、この状況が動物たちのニーズを満たしているものなのか、また、命あるものを扱う責任を認識しているのか、大いに疑問であり、当局には引き続き適切な対応をお願いしました。



## 視察報告のその後 あの犬は今…

以前、JAWS レポート 76 号で報告しましたネグレクトにより肋骨が浮き出るほど痩せていたラブラドール・レトリバーのその後です。現在、新しい飼い主さんのもとで、とても可愛いがられて、見違える程ふっくらしました。穏やかで幸せそうな表情にこちらまで嬉しくなります。この事例はハッピーエンドでしたが、不適切な飼養管理についての相談電話は後を絶たないのが現状です。適切な飼養管理ができないのならば、「新しい飼い主を探す」という決断も飼い主の大切な責任の一つだと考えています。今後も当協会では人と動物が幸せになるご縁を結ぶ為に譲渡事業に力を入れて行きたいと思います。

**!** 「子犬や小鳥が小さなガラスケースに閉じ込められ売られている」という相談です。

現場へ行ってみると小犬の展示用ケージのサイズは、相談者の指摘通り、子犬の体格にあっていませんでした。特に、小鳥が虫籠で販売されていました。鳥籠に 6 羽の文鳥が一緒に入れられていて、中には他の鳥にいじめをうけて毛が抜けている子もいました。また、呼吸が早く、具合が悪そうな子もいました。早速、自治体へ報告し、視察・指導のお願いをしました。お店側が張り出しているポップには「走ることがだいすき！」と書いてある犬なのに狭いケージに入れておく矛盾。ストレス以外の何物でもありませんし、成長にともない体格にあわせた広さのケージに移してあげる対応をしてもらいたいものです。

このような環境を「よし」としてしまう状況が現実としてはあります。また、現行の愛護法では勘則に結びつく基準がないため、自治体では「お願い」の段階で留まっていることが多いようです。報道にあつたように実例をより多く把握し、一日も早く自治体が指導しやすくなるような基準・規制が設けられることを期待します。また事例によれば規制にとどまらず罰則に繋がることも必要かと思います。



▲ AFTER  
今夏、ご家族で海に遊びに行った時の様子



## 犬と猫の“いのち”への思い

私がはじめて佐久保健所から犬を引取ったのは 2010 年 1 月のある日の事でした。軽井沢に滞在していた私はその夜、建物や樹々のイルミネーションが薄く積もった雪に映える幻想的な雰囲気の中、保健所の犬達は迎えに来るはずもない元飼主を寒さにふるえながら待ち続けているのではという想定にとらわれました。飼い主に放棄され、保健所に持ち込まれた犬猫の悲しい末路に関してはある程度の知識はありました。毎週木曜日は長野県の保健所が一定期間（当時は基本的に 2 週間）保管しても飼い主が現れない犬猫の殺処分日と聞いていました。

翌朝、保健所まで車を飛ばし「どの犬でも良いから明日処分予定の子を下さい」と願い出ました。そして引取った犬は、メスの柴系雑種、前右足が交通事故のせいで曲がってちゃんと歩けず、でも人に媚びへつらうことなく凛とした頭の良い子でした。春になって桃の花が咲く頃には心の優しい家庭に里子として迎えてもらいたいとの想いを込めて「もも」と名付けました。動物病院で避妊・健康診断をして私の家に戻って来たのが 12 月 25 日。「もも」が里親さんに貰われて本当に幸せになれたのはその後 1 年以上経つからでした。

どうすれば殺処分を無くしていくのか当時色々悩みました。あれから 5 年間、佐久保健所から引き取った犬 101 頭、昨年 10 月に長年劣悪な環境で多頭飼いをしていた軽井沢の元ブリーダーから引き出した犬 247 頭・猫 36 頭を含め、レスキューした犬猫の累計頭数は 850 頭をこえました。多くの里親様に家族として迎えて頂いたり、他の保護団体さんに引き受け頂いた結果ですが、同時に地域の大勢のボランティアさんや行政のご支援に心より感謝致しております。

また本年 6 月には、山下理事長はじめ理事や本部の皆様、副支部長をお引受け下さった原田紀子様、役員になって下さった相馬雪子様のご理解・ご協力に支えられ、公益社団法人日本動物福祉協会長野(東信)支部が設立され、僭越ではございますが私が支部長を拝命いたしました。新参者ですが、今までの個人活動を休止して伝統ある JAWS の新支部の責任者として不幸な動物達の福祉の為、生涯努力致して参る所存です。

ちなみに、長野県全体の行政による殺処分数は平成 22 年度・

犬 224 頭・猫 2245 頭、平成 26 年度・犬 25 頭・猫 839 頭と激減しています。しかし、その裏には動物愛護・管理法の改正によって保健所が犬猫の引取りを拒否している事実、また犬猫の繁殖業者や生体販売業者が売れない個体を水面下で処分しているらしいとの情報もあり、単純に喜ぶことはできません。今後長野支部では、①これまで通りの犬猫のレスキュー活動（不妊化を中心とした加療、シェルターや預かり先の整備、里親＝終の棲家探し）②行政との関係強化・情報交換（例えば県下の劣悪な生体繁殖・販売業者の摘発や譲渡会共催等）③「ペットショップへ行く前に・・・」や「ペットを飼ったら・・・」等の、安易に買う=飼う一般の人達への啓蒙等の活動を行って参ります。ご指導の程どうぞよろしくお願い申し上げます。



# 動物との共生を考える「殺処分0」を考える 連絡会主催シンポジウム

平成24年の「動物の愛護及び管理に関する法律」改正により、各自治体に対し、捕獲・引き取りした犬猫の譲渡・返還を増やし、できる限り殺処分0をめざすという努力義務が課せられました。また、この法律を所管する環境省は、これらを推進するために「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を立ち上げ、マスコミを通して広く発信しました。

今回のシンポジウムは、各自治体の殺処分0を目指す取り組みの中で、今現場では何が起きているのか、今後どのようなことが問題となるのか等について、3名の講師の先生からお話を伺いながら不幸な動物を減らす取り組みとしての「殺処分0」を皆で考えよう企画しました。



## 「殺処分0を科学的に考える—シェルターメディスン」

田中 亜紀 先生 獣医師・博士・獣医学・シェルター疫学専門  
カリフォルニア大学デイビス校

シェルターに動物たちが連れて来られる理由は様々である。犬では引っ越し・ベット禁止不動産・世話の時間がない・咬む／吠える／言うことを聞かない等であり、猫では多すぎる・アレルギー・引っ越し・ベット禁止不動産・子猫が生まれた等で、地域からシェルターに連れて来られることが多い。しかし、シェルターで心身共に健康に収容できる頭数は限られている。そこで、シェルターに心身ともに元気で来た子は元気なままに新しい家族へ送り出し、譲渡可能な動物には最大限のチャンスを与え、人にも動物にも安全な譲渡を推進しようと科学的アプローチで改善を目指すシェルターメディスンという学問がカリフォルニア大学デイビス校から始まった。新しい獣医学的分野で、すでにアメリカの多くの獣医大で教えている。シェルターメディスンはたくさんの動物が飼育されるシェルターにおける獣医学的群管理、予防医療の包括的アプローチの総合獣医療である。科学的エビデンスを基に、感染症管理・動物の管理／エンリッヂメント・早期不妊手術・公衆衛生・動物虐待・栄養・施設の設計・行動学・獣医学・災害獣医療を総合して全体像を念頭に効率的に管理する。それによって、動物福祉を守り、人の安全を守り、地域の安全を守る。処分0に固執するのではなく、まず今保護している動物の健康管理をしっかりし、元気な子は元気なままに、ストレス管理をして良い子は良いこのままに新しい飼い主の下に送り出す。

## 「殺処分0を考える—どんな動物が捨てられてしまうのか、シェルターでできる事、譲渡の時に考える事」

入交 真巳 先生 獣医師・米国獣医行動学専門医  
日本獣医生命科学大学講師

青森県の動物愛護センターや保健所に持ち込まれる理由の上位に挙げられるのが、①高齢や病気②引っ越し③問題行動である。そのような動物をシェルターで受け入れるときには、正直に「病気」や「問題行動」に関して記載していただけるような書類や環境が必要で、具体的なアドバイスも試みる。動物は最初の24時間は大変緊張し、攻撃性が出たりもするため、性格判断の時は考慮に入れる。時間があるときは落ち着いてからの方が良い。シェルターにいる間に簡単なトレーニングをしておくと譲渡に有効。たとえば、人が通ると「お

すわり」ができるや散歩中に引っ張らない等々。日々の健康面のみならず、スタッフとの関係性で問題があった際にも記録しておくといい。譲渡の時に考慮しなければならないことには、「高齢」や「慢性疾患」・「重度の持病」、「攻撃性」のような動物の抱える問題を一般の方に渡しても良いか?ということである。攻撃性に関しては「治療可能」かも知れないが時間がかかり、一般の人が犬との関係を想像した場合とは違う関係性を結ぶことを強要することになる。猫の場合も環境や生活状況をかなり考えて行かないといけなくなる。譲渡後のアドバイスとして「最初は緊張しているのでおとなしいが、譲渡後1~2週間するとリラックスして本性が出る」や「問題行動が出た場合に誰に相談できるかの窓口確保(獣医系大学や近隣の専門家との連携)」を伝える。

## 「行政による犬と猫の殺処分—これまでとこれからの問題を考える」

対馬 美香子 先生 獣医師・元行政職員

犬の飼養頭数は増え続けたのに、犬の殺処分数が減少を続けたのはなぜか?そこには、飼いきれない子犬を生ませない(不妊去勢手術の普及、捨て犬・野良犬の減少)、「最後まで飼う」飼い主責任の普及、迷子犬の返還率上昇、動物愛護団体・行政などの普及啓発活動・譲渡の広がりがある。猫の殺処分数は1991年をピークに減少に転じたものの犬のように減らないのはなぜか?そこには、飼いきれない子猫が生まれている、子猫の供給源としての「飼い主のいない猫」と「飼い主のはっきりしない猫」の存在がある。「室内飼養」「最後まで飼う」等の飼い主責任は普及しつつあり、譲渡も広がってはいるが子猫の数が多すぎる。殺処分の減少には、繁殖の管理が必要不可欠(飼い主のいる犬・猫→適正飼養の普及、飼い主のいない犬・猫→減らしていく)である。

殺処分0目標達成の為に「一般家庭での飼養がむずかしい犬・猫」をどんどん譲渡するのではなく、譲渡する側の知識と十分なマッチング技術で「適正譲渡」を増やすことが目標達成の近道。行政は公衆衛生を守り、市民の命を守ることも重要な任務の一つである。殺処分の数だけに着目し、目先の方法で数を減らそうとすると無理が生じる。生じた無理は飼い主のいない犬・猫の増加に繋がるかもしれない。

「目標は適正飼養100% その結果 殺処分は限りなくゼロ」

# 譲渡活動報告

本部で2015年5月から2015年10月の間に新しいご家族に迎えられた動物の頭数は、犬14頭、猫5頭となりました。その中の一部ですが、ご報告いたします。



クッキーちゃん 6歳(雄猫)とマーブルくん 6歳(雄猫)  
2匹ともお父さんのお腹が大好き!



セルくん 5歳(ヨークシャー・テリア)  
愛情をたくさん注がれて元気いっぱい!  
パーティーくん 12歳(ヨークシャー・テリア)  
新しいご家族の2頭目として迎えられました。



まめちゃん 推定4か月(雌猫)  
優しいお夫婦に迎され、すくすく成長中♪

## 旭川市へ要望書を提出

### 動物愛護センター職員による アイヌ犬への虐待疑い行為について

今年7月、旭川市在住の方からセンター職員が引き取った「飼い主を数回も咬んだ攻撃性の強いアイヌ犬」をモップで殴っている行為を2度目撃したとの連絡があり、当協会でもセンターへ事実確認を行ったところ、市職員は「しつけ」として行っていることを認め、今後も同様の「しつけ」を実施していくとのことでした。

「しつけ」と称した暴力行為は動物の問題行動の悪化につながる危険

性と虐待にあたる可能性があります。そこで、当協会は、①「しつけ」と称した暴力による罰をやめること。②職員を含めた市民の安全を守るという観点から攻撃性の強い犬を譲渡対象にしないよう「譲渡対象動物の適正基準」の見直しを要望いたしました。

<参考>道具を用いて叩いたりするような行為に関しての科学的な根拠として、米国獣医行動学専門医である入交先生の見解です。

### 道具を用いてたたいてしつける行為に関して 行動学専門獣医師の見解

日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医学科  
入交真巳 (獣医師 博士 米国獣医行動学専門医)

日本犬(アイヌ犬)を、道具を用いてたたいてしつける行為に対し、その有効性や科学的根拠に関してご質問をいただきました。日本犬を含む犬を始め、すべての動物種において行動を制止するためにオペラント条件付けの「罰」を使用することはありますが、罰には「負の罰」と「正の罰」の2種類あり、痛みや不快感を与えて行動を制止する「正の罰」に関してはそれを有効に働くためにはルールがあります。そのルールは行動を起こすたびに毎回、その行動の直後に、適切な強さで痛みを与えなければならないものであります。人がたたいたりすることでその「罰」を与えることはロボットのような正確性を持った人でない限り、不可能な方法であるため、人が手を下すような「正の罰」は動物に対して使用するのは難しいことが心理学、行動学の分野から理解されています。また、学習の理論とオペラント条件付けを提唱したスキナーでさえ、「罰」を与え続ける訓練で動物の行動を制止し続けることは不可能である、と記載しています。

道具を用いてたたいてしつける方法での犬の行動を制止することは、学習の理論的、科学的無理とわかっている方法であることをまずご理解いただきたいと思います。

たたき続けている場合は、科学的効果がないと分かっていることをやり続けて痛みを無駄に与え続けているに他ならないため、「虐待」と考えられる可能性あります。

さらに、西洋の犬と違って日本犬はたたかないと分からぬとの意見に対し西洋の犬と日本の犬の性格の違いに関しては1999年にNiimiらが遺伝子を調べてドーバーミン受容体の遺伝子構成から新規探査傾向が柴犬とゴールデンレトリバーでは違いがある可能性があることを示唆している論文がありますが、それは日本犬はたたいてしつければよいという意味の論文ではなく、日本犬は怖がりで変化をあまり好まないかもしれませんけれど、リスクテーカー

(怖いのに近づいて行ってしまう)である可能性が高いと示唆しただけで、論文から日本犬の方がむしろ不安傾向が強くて怖がりだから、日本犬こそたたいてしつけてはいけないことがわかります。犬を始めどんな動物も一貫性がない状態で、人が手を下すことでタイミングが合っておらず条件付けできない状態で痛みを与え続けられると、「学習性の無気力」に陥り、何も抵抗をしなくなるという人で言う「うつ」のような状態になります。この状態をみて、たたくことによって「おとなしく、いうことを聞くようになった」と勘違いされることがあります。しかし、これはなにかの拍子に、今度は動物が「爆発」する可能性があり、人で言う「切れた」「バニック」の状態になり、今以上の激しい口傷事故や一般市民への被害を出しかねないので、すぐに中止しないと大変危険になる可能性を秘めています。

最後に激しい攻撃行動を見せる日本犬を獣医師としてよく拝見しておりますが、治療をしていますが、彼らの多くは脳内のセロトニンの枯渇が原因であることが多いと考えます。これは1996年のReisnerらの報告にもありますが、「激怒症候群」と当時呼ばれていた激しく攻撃する犬の脳脊髄液を調べたところセロトニンとドーバーミンという脳内ホルモンのバランスが崩れていることが判明し、これは遺伝的な問題があつたり、ストレスが関連するものであり、セロトニンを増やす薬(抗うつ剤)を投与することでコントロールできるようになります。

また、犬の攻撃性は不安からくるものであることがほとんどで、たたかれることで不安はさらに大きくなるし、不安や攻撃性を下げるセロトニンが人からの暴力によりさらに枯渇していきますので、攻撃性は強くなります。管理センターでは「うつ」状態で表面的に抑制されていたとしても譲渡後に非常に危険な状態になる可能性が高くなります。

一般的に、しつけの名の下で、たたく、ける、道具を用いてたたいて行為また電気でショックを与えるような行為は虐待となる可能性があります。また、一般市民をより危険にさらす危険性も含んでいます。攻撃性が強く、その修正のためにしつけと称した虐待を与えてしまつた動物は、市民の安全を考慮した場合、譲渡すべきでないことも付け加えさせていただきます。

## はじめてのひこうき





## 慈善ビンゴ会のお知らせ

2016年の慈善ビンゴ会は、常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、春の盛りの3月20日（日）、東京ブリッジホテルにて開催予定です。この恒例のビンゴ会も当協会の動物福祉活動を資金面から支えて頂く重要なファンドレイジングの機会となっています。お子様にもお楽しみいただける企画を用意して、皆様のご来場をお待ちしています。



## 2016年版JAWSオリジナル動物カレンダー

「JAWS オリジナル動物カレンダー 2016 年版」が出来上りました！ 楽しく、可愛く、使いやすいカレンダーに仕上りました。是非、ご家庭に 1 冊 !! ご注文をお待ちしております。



見開き A3 サイズ / 1 冊 1,800 円 + 送料 (全国一律 450 円)

お申込み・お問い合わせは **03-6455-7733** (日本動物福祉協会：事務局)



## JAWS グッズの紹介

Tシャツはパープルと杢グレーとオレンジの3色、ポロシャツは爽やかなイエローが新色として追加されました。他にも可愛い動物のグリーティングカード、常陸宮妃華子殿下ご翻訳の絵本など各種ご用意がございます。バザーやホームページ等でご購入いただけます。大切な人へのプレゼントに是非ご検討ください。



Tシャツ 1,500 円



ポロシャツ 3,000 円

カード 各種 630 円～

絵本 各種 1,300 円～

## 理事会報告

### 平成27年6月度

1、環境省動物愛護管理功労者表彰候補として当協会安田幸子理事を推薦・同候補は受賞者に選ばれ9月24日、環境省にて受賞

### 平成27年7月度

1、嘉悦大学から3名のインターンシップの受け入れ決定（8月受け入れ）

### 平成27年9月度

1、7月の内閣府立ち入り検査結果を踏まえて下記対応を決定、順次実行・寄付金取扱規程、謝金取扱規程、支部会計取扱規程を制定関連して、支部に関する規程、経理取扱規程の必要事項につき改正

### 平成27年10月度

1、大口遺贈金受け入れを承認

1、維持会員2名の入会承認

### 平成27年11月度

1、大口寄付受け入れ承認

1、終身、維持会員計6名の入会承認

校の皆さん「命の花プロジェクト」について講演を行い、続いて、ゲストスピーカーとして滝川クリステル氏、同高校の教諭ほか3人の卒業生がそれぞれお話をし、更に、講演やゲストスピーカーのお話に関連した質疑応答が活発に行われました。

12日の屋外行事は晴天に恵まれ、強い日差しの中開催され、およそ8000の方々が色々な出し物を楽しまれました。当協会は昨年人気だった「フェイスペイントコーナー」引き続き好評を博したのに加えて、夏場インターンシップとしてお手伝いいただいた嘉悦大学の学生3人による「バルーンアートコーナー」が設けられ、細長く膨らんだ色とりどりの風船が瞬く間に希望する動物の姿へと変えていく様子に、大勢の子供たちの驚きの喚声が止みませんでした。



## 平成27年度 動物愛護週間中央行事

### 「飼う前も、飼ってからも考え方」

今年の中央行事は、屋内行事が9月6日（日）、屋外行事が12日（土）、それぞれ、東京国立博物館平成館大講堂、上野恩賜公園で開催されました。

屋内行事を開催した平成館大講堂では、約240名の方の来場者をお迎えし、まず、ポスターを始めとする5組の受賞者に対する表彰式が行われました。その後、青森県立三木農業高

## 捨て犬・捨て猫防止キャンペーン結果報告

対象地域：沖縄県・香川県

本年度のキャンペーンは、対象地域を2地域にし、助成金お支払い頭数を、メス（犬猫）350頭、オス（犬猫）100頭に致しました。9月から応募を開始し、予定通り10月31日（当日消印有効）に締め切りました。各県獣医師会や自治体、メディア各社や会員の皆さんにご協力をいただいた結果、総計1700通以上の応募がありました。「野良猫」に対する応募が多く見られたこともあり、一頭でも多く手術してもらえるよう当選頭数を4～5割ほど増やしました。抽選の結果、当選された方へは既に当選通知を郵送しております。

### ▼助成額

メス1頭につき	10,000円	オス1頭につき	5,000円
---------	---------	---------	--------

### ▼実施状況

地 域	募集頭数		応募枚数		当選頭数	
	メス	オス	メス	オス	メス	オス
沖縄県	350	100	800	301	512	168
香川県	350	100	487	206	441	199

# 寄付者ご芳名（敬称略）

2015/5～2015/10 寄付者一覧表（五十音順）

## 毎月寄付

津由利子 西岡千秋 張替邦夫 横渡佐登子 武田邦子 木村瑛

## 一般寄付者

JAWS.UK M.A 青木通子 秋本奈緒 東洋一郎 阿部信男 荒井翠 安西浩子 池谷妙子 石井重則 石川やよい  
石原動物病院 石原ます子 市川禮子 一般社団法人アニマル・ドネーション 一般社団法人常磐会 一般社団法人ラテンアメリカ協会  
井手真弓 伊藤英介 伊東裕美子 植松章 内田和夫 内田夏子 梅沢美貴 大小島文代 大社淑子 大西由紀子 岡田あさか  
岡野安佐子 小川かおり 小川美樹 奥田世理子 織田奈知子 小田川陸美 乙井美智代 小野十美子 小原多美子 柿沼綾子  
笠井義隆 鹿嶋薫 片柳香織 学校法人ヤマザキ動物専門学校 金谷明彦 金子教子 兼松真理子 株式会社エムズ  
株式会社ビデオパックニッポン 株式会社フェリシモ 株式会社BACON 神尾郁子 かもめカフエ 河合愛子 岸弘子 北川七代  
北川華子 北野優子 北村美代子 木村慎一（猫の額） 楠田亜希 久保田美代子 吳原弘吉 栗林友子 吴原真美 黒岩幹子  
黒木敬子 黒木浩一 黒須みちよ ケムリヤマシゲル 公益財団法人日本いけばな芸術協会 神戸室内オペラ 小島礼子 小林浜子  
小峰真紀子 小山花子 近藤正春 雜賀孝子 サイトウケイコ 斎藤礼子 酒井幸子 堀セントラル動物病院 坂口日出夫  
坂本健 阪本紀子 佐久間照美 佐々木泰久 佐々木涼子 篠崎三香 佐藤忠夫 真田響介 佐野菜穂子 佐野典子  
篠田俊男 篠原明美 嶋麻由子 島村貴三子 白鳥美映子 崇敬会 杉山良枝 鈴木秀雄 鈴木美世 砂川恵理子  
清泉女子大学ローターアクトクラブ 相馬伊都子 副馬桂子 高瀬律子 高梨佳子 高橋蘭子 高橋よし子 高村訓子  
瀧澤恵里子 竹内恵子 武田志保子 多田藤子 立澤香織 館野芳之 谷口章子 月野朝美 土田謙一（くまちゃん）  
坪井順一 帝京科学大学 照井正治 東京白金ロータリークラブ 東京西ロータリークラブむつみ会 動物愛護週間中央行事募金  
富権信一 德間壽美子 德間誠一郎 德松静代 富田佳奈 富田獣医科病院 富平正文 豊嶋純子 中川真由紀 中川美代子  
中島花也 中島紀史子 中西啓治郎 中之島まつり募金 中村悟 中村正次 中村登美男 中本典子 西岡照恵 西岡真理子  
野口常紀 萩原崇 畑山玲子 バッカーズ・ファンデーション 服部妻子 花岡幸嗣 林加代子 原亜希子 東邦子  
比嘉眞子 一言和子 旭爪利砂 平井潤子 福森景子 藤田三香 藤村真奈美 藤本明美 藤本恵美 本多掬子 横田文夫  
牧野ふじ子 舛岡はなゑ 松井哲造 松岡栄子 松下公一 松平寿美枝 ミウラカアイ 水野まりこ 水野恵美子 満口健治  
宮代会 三好恵子 村上千ヨ 村上寿子 村田節子 村田永子 森本直子 森脇幸 八木澤和良 安川俊誌美 梁瀬美佐子  
山形強 山川望 山岸康 山崎百合亜 山崎佳子 山下真一郎 山下千賀子 山田昌子 山二ツ動物病院 山本清美  
山本營子 山本ユリ 山崎雅史 有限会社ニューフレンズ 柚子堂 吉田知世 吉田鴻子 世瀬裕美子 渡邊光子 CCクロ  
新東京支部 相模支部 募金箱 匿名希望

## 動物関連用品ご寄付者

佐藤峯子 マースジャパンリミテッド シティライツ 手代木由起子 吉松 小池節子 神山礼子 水野弘子

## 使用済み切手・葉書等ご寄付者

相川社会保険労務士事務所 愛三ゴム工業㈱ 愛知時計電機㈱ (有)アイ・ティー・エム 斎藤博臣税理士事務所 愛和建設㈱  
あおい綜合事務所 青山 秋山裕規 浅原紀 朝比奈ひかる 東悦子 東喜代美 (株)アッタカラー 阿部智子 天野  
網野愛海 網張ビジターセンター運営協議会 荒木良司 (株)アリストクラートテクノロジーズ 安藤志保 安藤みゆき 飯田燈  
いきものたちと命をつなぐ会 池川香の子 池永公美子 (有)イシカワ 石川泰子 石川涼子 石田祥江 石場 磯部晶子  
板谷美恵子 市川禮子 市川由美 一ノ坪知子 居塙亜希子 (一財)社会通信教育協会 (一財)住宅生産振興財団  
(一社)日本環境アセスメント協会 (一社)日本経済研究所・総務部・大竹 井手真由美 伊藤サッセ恵子 伊藤典子 伊藤・渡辺  
稻井常二 稲見家 井上恵美子 井上孝子 伊原香江 (株)井原自動車 今井里美 今西敬子 (株)井本興業 岩切美穂  
(株)以和多 岩手県南広域振興局・菊池 岩戸瑞穂 (株)インサイト (株)インターベット・東京本部 (株)ヴィ・ド・フランス・茂木  
(株)ヴィンクス 上田朗子 (株)上野工業所・本社 (株)上野水産 内田瞳 馬本真由美 占部裕子 永木茂則 英雄海運㈱  
(株)エクスター (株)SHS シートメタル (株)SST 協会 (株)SKトレーイング・柿崎 (株)エステートエコー・東小金井店  
(株)エステートトーワ 越後六日町温泉・龍氣 櫻本満恵 櫻本由香里・有車のえのもと 莊原実業㈱ 遠藤美香 大浦早苗  
大久保功 大久保妙子 大澤紗子 (有)オーテック・大谷 (株)オートマックス・サービス工場 (株)オートマックス・サービス部  
大宮国際動物専門学校 大村泰世 大森産業㈱ 岡田水産㈱ 岡中智栄 尾上美子 岡村志帆美 岡本幸子 沖縄科学技術大学院大学  
小倉太一 尾崎友美 (株)尾崎製作所 鬼塚妙子 小野和美 オムロン㈱・コネクタ事業部 折田順子 オリックス自動車㈱・長崎支店  
オリンボス債権回収㈱ 温調技研㈱・笠原 カーシュ理香 貝島浩 角田圭一 (学)日々輝学園高等学校 景山玲奈 笠井美佳  
葛西美沙子 柏原紙商事㈱・大阪支店 鹿島学園高等学校・調布キャンパス 柏木良 梶原瑠姫 (株)ガスター・空調営業本部  
片岡亜理沙 (学)大野学園・大野文化幼稚園 勝呂明代 加藤昌子 加藤みづ子 金井文江 金田繁子 金森京子 金谷洋枝  
鎌倉かおり 鎌田絵里 川本智恵 管清工業㈱・東京本部 関東高圧㈱ 岸本由紀子 北垣初美 北澤輝代 紹輔祐子  
木村聖子 (株)キャリアサポート (株)共栄ファーマシー 旭宋ミヤコ電業㈱・伊藤和夫常務取締役 協同アルミ㈱ 共和自動車整備㈱  
株協和ビルサービス 空港通りの動物病院 國本ゆかり 久保田みどり 久保知香 熊谷容子 熊倉 藏重美希 (有)グラム・デザイン

栗林幸江 (株)クレディセゾン・営業企画部 岩羽テック㈱・大阪支店 岩羽テック㈱・東京支店 黒田早苗 ケアホーム五つの実  
毛塚玲子 原子力規制委員会保障措置室・山本 原子力規制庁 (株)ケンセイ 建設サービス㈱ 小穴 越田恵津子 小島由香  
小塚誠 小林美香 近藤幸子 昆野 斎藤裕子 佐伯昌子 酒井有香 宗裕美 坂本周一 相良純子 桜井美智代  
笠川美喜子 佐々木恵美 笠田寛子 笠田陽子 指田幸子 佐藤逸子 佐藤興業㈱ (株)サトックス (株)三泗計測機・T  
サントリービバレッジサービス(株)東北営業所 三陽電機商事㈱ (株)シアブンコーポレーション営業事業部・銅材部  
JA三井ソース㈱・横浜支店・三小田 (株)JW (株)ジェイ・エム・エス・静岡営業所 塩畠勇 志賀律子 宮倉 システム技研㈱  
柴田昌子 柴田真由美 司法書士鈴木幸忠事務所 清水八重子 清水梨花 下村幹子 (福)援助会聖ヨゼフの園 車保三智子  
白井美恵子 新栄建設㈱ 信越フィルム㈱ 新郷工業㈱ 新杵千春 スエーデンハウス㈱・関西支店 杉木敬子 鈴木順子  
鈴木潤子 鈴木賣子 鈴木やすこ (株)須藤商店 関目実 (株)セキヤ県央エコプラント・田村 (株)仙台放送事業部B・館 善理二三代  
(医)明徳会総合新川橋病院 ゾエティス・ジャパン㈱・O.E・高田 外山産業㈱ 染谷香代子 大成口テック㈱・道央事業所  
太平洋通運㈱ (株)ダイレイ (株)タカシマ 高島由江 (株)タガシ (株)高智正輝 高橋朝江 高橋広美 高橋真由美 高原明美  
高見静香 高宮尚子 高谷真理子 濱谷由紀 濱脇八重子 田栗 竹市節子 竹内基充 田代さとみ 多田由美子  
株立川チーゼルオートサービス 田中照美 田中美智子 タナベ タニコ一機 谷順子 田村奈緒子 植実加 秩父プリント社・川田  
千葉市立大宮中学校 図書委員会 (株)中央パッケージング 塚本啓子 津田衣梨香 堀千春 角倉幸子 角田弘子 植陽子  
津吹記代子 出島由美 (株)デンソーサービス西崎玉 東京エンパイロメント㈱ (株)東京海上日動キャリアサービス  
東京ガステレマーケティング㈱・人材サービス事業部 どうぶつセレモニーおおぞら 東保三智子 (株)トーコー (株)徳商事 徳永恵美子  
徳本悦子 富高久美子 友保寿春 豊嶋純子 (株)トライエックス・松原 烏飼由紀子 中岡工業㈱ (株)ナカガワ  
長川八重子 中崎圭子 中澤慶子 中島 長田夏代 仲田三千子 中西由紀子 (株)ナカノコーポレーション 中村麻奈  
中村八重子 松村晃 ナニハ織維工業㈱ 那覇自然環境事務所 (株)ナミカワ・総務部・栗田 仁賀木恵子 西海誘絶  
ニシオティーアンドエム㈱・北日本支店北海道営業所 西尾レントオール㈱・船橋営業所 西川敬子 西澤智香子  
西日本電気システム㈱・天王寺信号工事所 西野浩子 西野好則 西村弘子 西村昌子 西村美子 日能研 日建リース工業㈱  
(株)日興企画 日塗㈱ (株)日本コンタクトレンズ宮崎第二工場 日本全葉工業㈱・CSR委員会 (株)日本電化工業所  
日本マネジメント・アドバイザリーコンサルタント 猫の額・木村慎一 ハートピア泉北・愛和園 橋梁技建㈱ 長谷川めぐみ  
畠みさ子 波多野由紀子 秦陽一郎 八正建設㈱・宮島 服部金子 パナソニックエコソリューションズ労働組合・相馬  
バナソニックシステムネットワーク㈱・東北社 羽野恵子 土生友紀子 林温子 原島礼子 原田裕佳 (株)HandMade  
ビー・ブラウン・エースクラブ㈱ 東川美沙子 東日本建設業保証㈱・千葉支店 久野トシ子 土方英子 菱山商事・金属資材部  
日高そら 姫野めぐみ 兵庫県N.O 平塚郁江 平林玲子 ひるかわ行政書士事務所 廣江淳子 寛紀智美 廣島有希江  
広瀬有久 (株)フェイス (株)福祐・Beam八女 (株)フクヤ・坂井 (株)福良商会・山本清美 藤川保子 富士コンタクト 藤定文代  
富士スチール㈱・総務部 (株)富士ゼロックス総合研究所・加藤 藤村恭子 福興建設㈱ 舟木麻奈美 古川杏珠 旧谷祐希  
(特非)法医学検索支援センター (株)豊和・高澤 (株)ホクシンラマナプロジェクト 星麻利枝 細江由里子 堀田ひろみ 堀澤晴美  
前田草奈 前山 真岡市役所 益子文子 町野由香里 松井 松田愛 松浪季子 マッハ機器㈱ 松原美佐枝 松村晃  
松村妙子 松本桂子 松本裕美 的場和子 丸尾清香 丸太運輸㈱・東京支店 丸山美幸 (株)萬松 三浦英里 三甲野美加  
(株)ミキシングイノベーション・総務部・星川 三木睦美 水島真由美 水土薰 (株)ミズノアベール保険サービス・営業部  
三井住友建設㈱・大阪支店・管理部総務グループ (株)ミット 三菱商事R&T M ジャパン㈱ 三菱電機トレーイング㈱・通信機事業所  
南貴子 三村真奈美 宮内光子 宮崎有代 宮田真理子 宮原恵津子 宮脇貴子 三好京子 三好恵子 向井かつ子  
向笠勝世 (株)村上瓦斯工業所 村瀬和子 村山敦子 室生紗綾子 メットライフ・大阪第一エイジェンシオフィス・松山  
森口美智留 森戸久爾子 森久子 薬師庵 矢口由美子 家城佐和 (株)山岸産業 山岸千恵子 山口電材㈱・埼玉営業所  
(株)山口ナット (株)ヤマザキアクティブ 山下 ヤマト自動車㈱・関東営業所 (株)YAMANAKA・高崎工場  
(株)ヤマヒサベットケア事業部 山室享子 山本さとみ 湯川徹 (株)ユニック・岩城 横田あゆみ 横浜市永田地域ケアプラザ  
横浜リーガルオフィス 吉川恵子 吉河直子 (株)吉田産業・仙台支店 吉田奈央 吉成理枝 吉村憲二 米田圭子  
(株)ライフコンサルティング ライフテクノロジーズジャパン㈱・ファシリティーズ村上 リンナイ㈱・関東支社  
(株)レオパレス21・法人営業部 碌々産業㈱・本社 和多田さゆり 渡辺咲子 渡辺早苗

## 会員継続と会費納入のお願い

当協会の動物福祉活動は支援者の方々からのご寄付と会員の方々の会費で成り立っています。不妊・去勢手術援助は毎年特定の地域（県）を選定し、キャンペーンとして行っており、今や、すっかり定着し援助に対する期待も大きくなっています。動物福祉啓発の為の各種セミナーもご好評を頂いております。こうした地道な活動を継続、拡大するには安定した資金源が必要であり、その観点からもご寄付に加えて、会員の基盤を強固にしていく事が大事だと考えております。動物福祉に興味を持たれておられる方には、是非、皆様から入会をお奨めいただきたく、ご協力の程、宜しくお願い申しあげます。

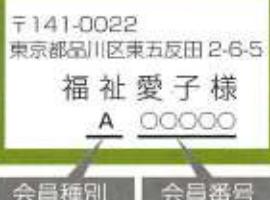
## 会員種別

維持会員（S） 7,000円  
賛助会員（A） 3,000円  
青少年会員（J） 1,000円

## ご送金方法

郵便振替  
口座番号 00130-6-20714  
(公社)日本動物福祉協会 宛

※宛名は公益社団法人=(公社)となります。



会員種別 会員番号

## ご寄付のお願いと関連する税優遇措置について

皆様からのご寄付は全て私共の動物福祉活動資金として活用されています。今年度の財務予算ですが、収入面では会費3千万円、寄付金2千万円を計上し、その他と合わせて合計約6千万円を見込んでいます。一方で、支出面では「捨て犬・捨て猫防除キャンペーン」で不妊・去勢手術助成金を始め積極的な予算を組んでいることから、資金確保に腐心しています。このため、当協会では会員数の拡大と共にもう一本の柱であるご寄付につき、税制面での優遇措置などの理解を深めて頂き、幅広くご協力をお願いしてまいります。当協会は2011年（平成23年）に公益社団法人に認定されましたので、皆様が個人として当協会にご寄付、あるいは、ご遺贈された場合には、税額控除や所得控除（寄付金控除）が受けられます。

## 寄付金の使い道

ご寄付の際は、以下の用途をご指定頂けます。ご送金頂く際、郵便振替用紙の通信欄に基金名をご記入ください。

※ご指定が無い場合、一般寄付として受領させて頂きます。

### 動物救護基金

動物の保護・新しい飼い主探し等の為のご寄付

### 不妊・去勢手術助成基金

飼い主のいない犬・猫を減らしていく、不妊・去勢手術のためのご寄付

### 一般寄付金

動物福祉理念の普及や、協会の全般的な活動のためのご寄付

## ご送金方法

郵便振替口座番号：00130-6-20714  
加入者名：公益社団法人 日本動物福祉協会

## 税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、相続税について、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。

	◎税額控除（H23改正追加）	◎所得控除（従来型）
控除額	<b>（寄付金額－2,000円）×40%</b> ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25%相当額	<b>寄付金額－2,000円</b> ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額
<b>◎個人住民税</b>		
控除額	<b>①都道府県が条例指定</b> （寄付金額－2,000円）×4% <b>②市区町村が条例指定</b> （寄付金額－2,000円）×6% ※重複指定であれば、（寄付金額－2,000円）×10%	
<b>◎相続税</b>		
非課税措置	<b>遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外（租税特別措置法70条）</b> ※条件：寄付を受ける公益法人がその財産を2年以内に公益目的事業に使う事（使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算）	

詳しくは協会事務局までお問い合わせください。